

ドイツ特許商標庁（DPMA）、今後数年間でイエナオフィスを大幅に拡張・強化

2021年4月15日
JETRO テュッセルト[®]ル[®]事務所

ドイツ特許商標庁（DPMA）及びドイツ連邦司法・消費者保護省は、約110名（特許部門で特許審査官93名、商標部門で7～10名、IT部門で6～8名）を追加採用して同庁のイエナ（Jena）オフィスを大幅に拡張・強化する旨2021年4月12日のニュースリリース等にて公表し、特に、3つの特許部門の追加設置により特許出願の審査が初めてイエナでも行われるようになる、等としている。

DPMAのニュースリリース等には、例えば、以下の内容が含まれている。

- ・ これまでイエナオフィスは意匠、商標審査の一部及び登録商標の管理を担当しており、特許出願はミュンヘンでのみ審査されている。
- ・ DPMAは、今後数年間で、経済的にも技術的にも注目を集めるテューリンゲン州のイエナにある同庁のオフィスを大幅に拡張・強化する。段階的に約110名（特許部門で特許審査官93名、商標部門で7～10名、IT部門で6～8名）を追加的に採用することが計画されており、これらの計画は連邦司法・消費者保護省と共同でDPMAにより策定されたものである。その結果、イエナオフィスの職員数は約230人から約340人に増加することになる。
- ・ 特許部門については、DPMAは、2021年秋には15名の新たな特許審査官を採用するための募集を、2021年末からは3つの更なる特許部門（ここでは93人の審査官が働くことになる）の設置を、それぞれイエナで開始する予定である。この拡張は、同庁のミュンヘンの経験豊富な同僚によって支援され、2024年末までに完了する予定である。
- ・ 商標部門については、2021年半ば以降人員を増強する予定で、既に外部からの採用手続が進められており、また、2022年以降さらに追加採用が行われる可能性がある。
- ・ IT部門については、2022年の初めまでに6～8名の専門家が新たに採用される予定である。
- ・ イエナにおける拡張・強化は、2021年の予算でDPMAに169名のポストが追加されたことにより可能となったものである。現在、DPMAは、ミュンヘン、イエナ及びベルリンの拠点に合計約2,800名の職員を有している。

－ DPMAのニュースリリースは、以下参照 －

[DPMA is expanding its Jena location: 110 additional attractive jobs in Thuringia](#)

－ ドイツ連邦司法・消費者保護省のプレスリリースは、以下参照（ドイツ語） －

[Bundesjustizministerium baut das Deutsche Patent- und Markenamt am Standort Jena deutlich aus](#)

（以上）